



性能評価書

東京都江戸川区西葛西6-16-7-801

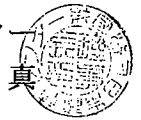
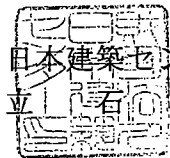
有限会社 ストラクチャー

取締役 野家 牧雄 様

平成15年7月7日付けで性能評価の申請があった下記の件について、当財団電算プログラム審査委員会を構成する下記の評価員において慎重審議の結果、その構造計算プログラムが当財団で定めた施行規則第1条の3第1項の認定に係る性能評価業務方法書（構造計算プログラムによりコンピュータを用いて構造計算を行った建築物）の評価基準に適合しているものと評価します。

平成15年12月1日

財団法人
理事長



記

1. 件 名

ビルディング・エディタ/R C

2. 性能評価の区分

建築基準法施行規則第1条の3第1項本文の認定に係る性能評価

3. 性能評価をした構造計算プログラムの内容

別添の通り

4. 性能評価の内容

本構造計算プログラムは、別表の通り当財団が定めた評価基準に適合しているものと評価する。

5. 評価員名

大谷圭一、石山祐二、栗田 哲、洪 忠憲、齊田和男、曾我部博之、南 宏一、
山田丈富

6. その他

本構造計算プログラムを用いて構造計算を行った建築物について、確認申請書に添える図書から除く図書として、建築基準法施行規則第1条の3第1項の表二の(二)項に掲げる建築基準法施行令第36条第3項第一号の構造方法に該当するものの構造計算の計算書のうち、当該構造計算プログラムの計算過程を対象とする。

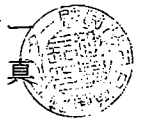
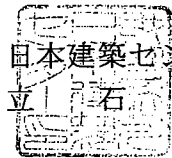
性 能 評 価 書

東京都江戸川区西葛西6-16-7-801
有限会社 ストラクチャー
取締役 野家 牧雄 様

平成15年7月7日付けで性能評価の申請があった下記の件について、当財団電算プログラム審査委員会を構成する下記の評価員において慎重審議の結果、その構造計算プログラムが当財団で定めた施行規則第1条の3第1項の認定に係る性能評価業務方法書（構造計算プログラムによりコンピュータを用いて構造計算を行った建築物）の評価基準に適合しているものと評価します。

平成15年12月1日

財団法人
理事長



記

1. 件 名
ビルディング・エディタ/S
2. 性能評価の区分
建築基準法施行規則第1条の3第1項本文の認定に係る性能評価
3. 性能評価をした構造計算プログラムの内容
別添の通り
4. 性能評価の内容
本構造計算プログラムは、別表の通り当財団が定めた評価基準に適合しているものと評価する。
5. 評価員名
大谷圭一、石山祐二、栗田 哲、洪 忠憲、齊田和男、曾我部博之、南 宏一、
山田丈富
6. その他
本構造計算プログラムを用いて構造計算を行った建築物について、確認申請書に添える図書から除く図書として、建築基準法施行規則第1条の3第1項の表二の(二)項に掲げる建築基準法施行令第36条第3項第一号の構造方法に該当するものの構造計算の計算書のうち、当該構造計算プログラムの計算過程を対象とする。



性能評価書

東京都江戸川区西葛西6-16-7-801
有限会社 ストラクチャー
取締役 野家 牧雄 様

平成17年5月17日付けで性能評価の申請があった下記の件について、当財団電算プログラム審査委員会を構成する下記の評価員において慎重審議の結果、その構造計算プログラムが当財団で定めた施行規則第1条の3第1項の認定に係る性能評価業務方法書（構造計算プログラムによりコンピュータを用いて構造計算を行った建築物）の評価基準に適合しているものと評価します。

平成17年8月25日



記

1. 件 名
ビルディング・エディタ/SRC
2. 性能評価の区分
建築基準法施行規則第1条の3第1項本文の認定に係る性能評価
3. 性能評価をした構造計算プログラムの内容
別添の通り
4. 性能評価の内容
本構造計算プログラムは、別表の通り当財団が定めた評価基準に適合しているものと評価する。
5. 評価員名
石山祐二、栗田 哲、洪 忠憲、齊田和男、曾我部博之、南 宏一、山田丈富
6. その他
本構造計算プログラムを用いて構造計算を行った建築物について、建築確認申請書に添える図書から除くものとして、建築基準法施行規則第1条の3第1項に掲げる表二の(二)項に掲げる同法施行令第36条第3項第一号の構造方法に該当するものの構造計算の計算書のうち、当該構造計算プログラムの計算過程を対象とする。